

— 沼津支部からのお知らせ —

日本小型船舶検査機構 沼津支部
〒410-0853沼津市常盤町1-2-6Mビル常盤
TEL055-952-3981 FAX055-952-3982

1. 出張検査に合わせて受検する場合

(1) 検査時間についてお願い

出張検査は、効率的な巡回と移動中の安全を確保するために、予め設定された巡回コースに応じて順番に行っておりますので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。なお、予め大凡の時間帯をお知りになりたい場合は、お手数ですが当支部までお問合せください。

(2) 検査時間のご連絡について

当日の検査時間は、検査前日（月曜日が検査の場合、前週の金曜日・前日が祝日の場合、その前の日）の午前中を目途に当方からご連絡致します。15時までに連絡が無い場合には、お手数ですが当支部までお問合せをお願い致します。

(3) 検査の準備について

①船検を受ける前には、船体・法定備品等の点検及び機関の整備（作動試験含む）を行い、不具合があれば予め修理や交換をしておいてください。

②沿海区域（限定沿海区域除く。）以上の航行区域の船舶で、上架の省略ができないものは上架しておいてください。また、膨脹式救命いかだ、膨脹式救命浮器等の救命設備及びE P I R B等の無線装置については所定の整備が必要です。

③プロパンガス、発電機（供給電圧35V超え）等備え付けている船舶については、当該設備の安全性を確認するための整備又は検査が別途必要となります。なお、安全上の観点から試験実施の詳細については、各取扱い事業者にお問合せください。

（注）ガスボンベの設置場所が暴露部の場合は、定期検査のみ、暴露部以外の場所は、定期及び中間検査において必要となります。また、絶縁抵抗試験の実施の時期については、当支部までお問合せください。

(4) 船舶検査証書及び船舶検査手帳の引き渡しについて

検査後の書類等の引き渡しについては、事務所への受け取り又は郵送等による着払いでの発送となります。レターパック等をご用意いただける場合は、そちらで発送させていただきます。

※ 検査の準備等について、ご不明な点がございましたら当支部までお問合せください。

⇒裏面に続きます。